

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

① 大垣市商店街振興組合連合会青年部による「大垣市中心市街地商店街再生事業の推進」(石黒塾)

1) 組織

平成19年7月、店づくり・街づくりプロデューサーの石黒靖敏氏を講師として、まちづくり勉強会「石黒塾」をスタートさせた。

この「石黒塾」は、大垣市商店街振興組合連合会の青年部を中心として組織している。

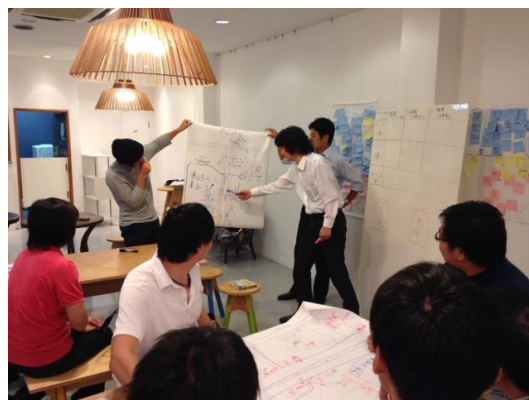
2) 事業内容

毎月、2回程度の頻度で会合を開催し、“大垣らしさ”をキーワードに、商店街全体の売り上げや来街者の増加につながる事業の調査・研究、中心市街地の活性化及び商店街の再生につながる事業実現に向けた活動を継続して行っている。

主な活動としては、中心市街地の見所を記した「大垣街歩きマップ」を作成し、中心市街地で開催されるイベントで配布し好評を得ている。

また、中心市街地の駅等、ポイントを設定して、通行量調査を実施し、中心市街地の人の流れを把握分析している。

元気ハツラツ市では、実行委員会に参加し、若い世代の視点で事業全体の推進とともに、新しい事業の企画立案、実行にも積極的に取り組んでいる。



② 芭蕉元禄大垣楽市・楽座まるごとバザールの開催

毎年11月の第3土日に大垣駅通り一帯で約120張りのテントを設置し、市内外からの特産品を販売するとともに特設ステージを設け、「芭蕉元禄の街 大垣」のPRを目的として各種イベント、パフォーマンスを実施している。



③ 多目的交流イベントハウス管理事業（まちづくり市民活動支援センター）

本市では、平成19年10月、「芭蕉元禄の街 大垣」の観光情報発信の拠点として、また中心市街地の活性化を図るための市民各層によるにぎわい創出拠点として、中心市街地の空き店舗（十六銀行旧大垣支店）を改修し、「大垣市多目的交流イベントハウス」として整備した。

現在は、施設の管理を指定管理者に委託し、1階に「まちづくり市民活動支援センター」を設け、団体や事業のPR・紹介、NPO法人設立に係る各種サポート等を行うとともに、貸室として展示室・会議室を整備しており、展示会、講演会等様々なイベントに利用されている。

市民活動団体等を中心に利用され、中心市街地のにぎわい創出の一役を担っている。



平成26年度の年間利用者数は、22,006人で、展示・イベント、コンサート・発表会、セミナー・教室、会議などで利用されており、年間稼働率は40.7%となっている。

④ 芭蕉元禄大垣イルミネーションの開催

平成15年から中心市街地の活性化を目的として芭蕉元禄イルミネーション事業を実施している。

平成26年度は、11月29日から12月25日まで中心市街地内の大垣公園芝生広場、大垣駅南北周辺及び大垣駅通り新大橋周辺などにおいて、芭蕉元禄大垣イルミネーション実行委員会により「芭蕉元禄大垣イルミネーション」を開催した。

このイルミネーションは、市民や企業が手作りで出展するなど、市民参加型のものとなっている。

期間中は、大垣公園芝生広場においてイルミネーションをバックにイベントが開かれるなどにぎわいを創出している。



また、平成26年度には、先端的技術と芸術的創造との融合を理念とする情報科学芸術大学院大学と連携し、大垣駅南において小さなタッチパネルを使って、巨大なビルの壁に手書きの光るメッセージ（踊る、動く）を描く「OGAKI Drawing Party」も併せて開催した。



⑤ 市民活動団体の活動

市内には、数多くの市民活動団体が活動しており、多目的交流イベントハウスを活用したイベントやコンサートなどを開催し、中心市街地の活性化に貢献している。

<街のアーティストフェスタ>

市民の生涯学習・市民活動のきっかけづくりや、成果発表の場として大垣市の主催で開催している。



<ジャストワンナイトコンサート>

大垣市中心市街地活性化に寄与することを目的とした「NPO法人水都まちづくり」の主催で開催している。

実行委員会を組織し、中心市街地の飲食店や公共施設を会場として、市民アーティストによるジャズやクラシック等の街中コンサートを開催している。



⑥ 中心市街地活性化リレーシンポジウム in 大垣の開催など

「日本の元気は地域から」をスローガンに中心市街地活性化施策を中心に、各地域における活性化の先進的な取り組み事例の紹介等を行い、各地域、そして日本全体の活力向上に繋がるような情報を発信する全国リレーシンポジウムを開催した。

- 1) と き 平成24年11月5日（月）13:30～15:30
- 2) と ころ 大垣市総合福祉会館5階ホール
- 3) テーマ 「元気ハツラツ商店街とまちなか観光による賑わい創出」
～歩いて楽しめる中心市街地を目指して～
- 4) 基調講演 「まちなかに賑わいを創り出すまちづくりについて」
岐阜経済大学教授 竹内 治彦
「国からの施策紹介」
内閣府地域活性化推進室参事官 柳澤 伸治



**中心市街地活性化
全国リレーシンポジウムin大垣**
元気ハツラツ商店街とまちなか観光による賑わい創出
～歩いて楽しめる中心市街地を目指して～

平成24年の改正中心市街地活性化法の施行から5年を経過し、これまでの10年の事業計画が完了され、うち、8割については、1期計画の事業計画の取組が完了し、2期計画の事業計画への取組がなされていることです。

しかしながら、全国向けにまだ未開拓の「国」である中心市街地の多くの現状、これにより町村会館が懸念しています。そして、これにより日本の各地で元気が失われている現状です。

このため、「日本の元気は地域から」をスローガンに、中心市街地活性化推進事業を中心に、各地域における活性化の先進的な取り組み事例の紹介等を行い、各地域、そして、日本全体の活力向上に繋がるような情報を発信する全国リレーシンポジウムを開催します。

大垣市では、平成24年12月に、内閣府、大臣から大垣市へ中心市街地活性化基本計画の取組を受け、元気ハツラツの開催や、夏の賑わいづくりの取組の開催など、中心市街地の活性化に向けた推進事業に、関係者が一丸となって取組んでいます。

特に、元気ハツラツには、商店街の巻き込みとなり、商店街と大型店の連携・協力して取り組むとともに、多くの市民の参加に期待したいと考えており、大垣の活性化イベントとして実施しています。

※ 内閣府（内閣府）、経済産業省、国土交通省、税務省、大垣市、岐阜県、大垣市中心市街地活性化協議会、大垣高工会議所、大垣市商店街振興組合連合会、大垣市観光協会



基調講演



パネルディスカッション

5) 他都市における中心市街地活性化リレーシンポジウムへの出席について

平成24年11月20日（火）に富山県高岡市で開催されたシンポジウムに大垣市長がパネラーとして出席した。

平成25年 2月23日（土）に岩手県久慈市で開催されたシンポジウムに大垣市経済部長が事例紹介とパネラーとして出席した。

(2) 中心市街地で開催される主なイベント（平成27年度）

開催時期	開催イベント名	開催場所	主催
4月	水の都おおがき舟下り、たらい舟	水門川	大垣観光協会
	元気ハツラツ市	大垣駅通り	商店街振興組合
	春の芭蕉祭	水門川	実行委員会
	花と緑のふれあい展	大垣城ホール	実行委員会
5月	元気ハツラツ市	大垣駅通り	商店街振興組合
	大垣まつり	八幡神社周辺	実行委員会
6月	元気ハツラツ市	大垣駅通り	商店街振興組合
	歯の健康フェスティバル	大垣城ホール	大垣市
7月	元気ハツラツ市	大垣駅通り	商店街振興組合
	水門川クリーン作戦	水門川	NPO法人まち創り
	プレミアム付商品券発行	市内一円	大垣商工会議所
8月	水都まつり	大垣駅通り周辺 本町通り	実行委員会
9月	元気ハツラツ市	大垣駅通り	商店街振興組合
10月	元気ハツラツ市	大垣駅通り	商店街振興組合
	発明くふう展/未来の科学の夢絵画展	大垣駅通り	発明協会
	全国城サミット	大垣駅通り 奥の細道むすび の地記念館	大垣観光協会
	十万石まつり	大垣駅通り	実行委員会
	大垣市少年団体交歓大会	大垣城ホール	大垣市
	芭蕉蛤塚忌全国俳句大会	奥の細道むすび の地記念館	実行委員会
	市民の健康広場	大垣城ホール	大垣市
11月	元気ハツラツ市	大垣駅通り	商店街振興組合
	秋のきもの園遊会	大垣駅通り 奥の細道むすび の地記念館	大垣観光協会
	芭蕉元禄大垣楽市・楽座まるごとバザール	大垣駅通り	実行委員会
	朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会	大垣駅通り周辺	大垣観光協会
	ぷらっとり〜と駅前秋の味覚大抽選会	大垣駅通り	商店街振興組合

	花の市&フリーマーケット	本町通り	商店街振興組合
	山の市・里の市・海の市	本町通り	商店街振興組合
	かがやきライフタウン大垣・秋のつどい	大垣城ホール	大垣市
12月	芭蕉元禄大垣イルミネーション	大垣駅通り周辺	実行委員会
1月	城下町おおがき新春マラソン大会	中心市街地一体	実行委員会
2月	東西俳句相撲大会	総合福社会館	実行委員会
3月	元気ハツラツ市	大垣駅通り	商店街振興組合

[2] 都市計画等との調和

(1) 大垣市第五次総合計画

大垣市第五次総合計画において、中心市街地は、「西濃地域の交通結節点としての機能強化を図るとともに、南北自由通路を改築し、南北の一体性の確保に努める」としており、広域からの集客を見据えながら、大垣駅をはさんだ南北エリアの一体的な活性化を図るといふ本基本計画の趣旨と整合性が図られている。

また、老朽建築物や低未利用地の再開発を促進するとともに、岐阜、名古屋への通勤通学の利便性と商業、公共サービス機関等の集積を活用し、民間資本による住宅供給を促進するとしているほか、歴史的、文化的遺産など大垣の特色を生かした快適な公共空間や市民の理解と協力による良好な生活空間の創出を目指すとしており、まちなか居住の推進や大垣ならではの地域資源の観光資源化による活性化を図るといふ本基本計画の趣旨と整合性が図られている。

【大垣市第五次総合計画における「中心市街地」の位置付け】

第1部 基本構想

第2章 基本構想

第4節 施策の大綱

2 快適で機能的なまちづくり（都市基盤）

(1) 都市環境の整備

恵まれた水と緑、街並みや既存の都市施設等を生かして、より質の高い都市づくりを行うとともに、自然との調和のとれた適切な土地利用の規制・誘導を行い、人にやさしく安全で利用しやすいまちづくりを進めます。

また、魅力的な中心市街地の整備をはじめ、都市景観の形成やゆとりある住環境の形成、公園・緑地などの憩いの空間の整備を進めるとともに、上下水道などの都市機能の充実を図ります。

第2部 後期基本計画

第3章 分野別計画

第1節 快適で機能的なまちづくり（都市基盤）

1. 都市環境の整備

(2) 中心市街地

車社会の進展や大型商業施設の立地、居住人口の減少などにより、中心市街地の衰退や空洞化が進んでいます。このため、平成21年（2009年）9月に新たな「大垣市中心市街地活性化基本計画」を策定し、同年12月に

は内閣総理大臣の認定を受け、中心市街地の活性化に積極的に取り組んでいます。今後も個性的で魅力ある中心市街地に再生するため、歴史や文化を生かしたまちづくりの推進や居住人口の増加、商業機能の活性化につながる市街地再開発事業の促進などにより、まちなか居住の推進や、にぎわいの創出を図る必要があります。

(2) 大垣都市計画区域マスタープラン

大垣都市計画区域マスタープランでは、都市計画の目標として「集約型都市構造の実現」を位置付けており、高度で多様な都市機能が集積した中心市街地、身近な生活の拠点が適切に配置された日常の生活圏及び都市の活力や魅力を高めるための拠点を、公共交通や幹線道路のネットワークで連携させる集約型都市構造の形成を目指すとしている。

とりわけ、中心市街地は、市街地再開発事業等により、土地の高度有効利用を図るとともに、既存都市機能の充実及び新たな都市機能の導入や防災性の向上等を図り、市街地の再構築を推進するとしている。

【大垣都市計画区域マスタープランにおける「中心市街地等」の位置付け】

2 都市計画の目標

2-3 各種の社会的課題への都市計画としての対応

(5) 集約型都市構造の実現

① 都市機能が集約されたコンパクトな都市

高度で多様な都市機能が集積した中心市街地、身近な生活の拠点が適切に配置された日常の生活圏及び都市の活力や魅力を高めるための拠点を、公共交通や幹線道路のネットワークで連携させる集約型都市構造の形成を目指します。

② 中心市街地の活性化

本区域内の拠点となる中心市街地の活性化は、本区域全体の活性化につながることから、拠点となるべき中心市街地では、楽しさ・にぎわいを創出し、来訪者を魅了する空間づくりを進めます。

③ まちなか居住と都市型産業の育成

住民が集住することにより安心して便利に暮らせる居住環境を確保できる「まちなか居住」を進めます。

[3] その他の事項

(1) 安全で快適なまちなかの交通環境整備の推進

本市では、J R 東海道本線大垣駅北口から国道21号中川町交差点までの1.1kmを結ぶ都市計画道路大垣駅北口線の車道・歩道の拡幅に取り組み、安全で快適なまちなかの交通環境の整備に取り組んできた。

本事業においては、道路を含め周辺の街づくり全体を検討する住民組織「夢づくり会議」と連携し、計画段階から住民の意見を採り入れた住民協働型の道路計画づくりにより進めてきた。

また、県事業として本市中心部を囲む総延長18.5km、4車線の大垣環状線の整備に取り組み平成16年度に全線が完成した。

本市中心部を通過する車両を迂回させることにより、市内の交通渋滞を緩和し、まちなかの安全な交通環境の確保も図ってきた。

(2) 用途の見直し

本市の用途地域は、平成27年8月時点では、市街化区域3,456haの約17%を占める準工業地域をはじめ、工業系用途地域が全体の約29%となるなど、古くから「産業都市」として発展してきた。

特に、昭和初期から立地している繊維業などの公害の恐れが少ない軽工業や物流関係施設の立地を促進し育成するため、幹線道路沿線や市街地内のまとまった土地に「準工業地域」を指定してきたが、産業振興に寄与した反面、市街地の郊外化を誘発する一因ともなり、中心市街地の空洞化を招いてきた。

このため、平成20年9月30日に大垣市内のすべての準工業地域に特別用途地区として、「大規模集客施設立地制限地区」を都市計画決定し、大垣市特別用途地区建築条例を制定した。

これにより、市内で「1万平方メートルを超える店舗等」の立地が可能なのは、原則として商業・近隣商業地域のみとなった。